# 口頭発表

# 【分科会４】

# 京都市四条におけるハラルレストランの現状と課題
## - ムスリムフレンドリーに向けた観光政策のファーストステップ -

no sense
○幸道 嘉之（Yoshiyuki KODO）・大川 冬馬（Toma OKAWA）・小林 亜柚（Ayu KOBAYASHI）・藤田 未帆（Miho FUJITA）
（京都橘大学経済学部経済学科）
キーワード：ハラルフード、ムスリム、ムスリムフレンドリー

1. 研究の目的

われわれがハラルフードについて、あるいはハラルフードを取り扱っている飲食店について研究しようと考えたきっかけは、京都市内の駅周辺においてハラルフードレストランなどに訪れたいと考えている観光客に対しての配慮がなされていないと感じたためである。

京都へは多くの外国人が様々な国、地域から訪れている。その観光客の中には宗教文化の関係で観光に際して不自由さを伴っている人もいると考えられる。その１つの例として挙げられるのがイスラム文化による食事の制限である。ムスリムと呼ばれる人々は豚肉を食べることを禁止されており、そのほかの食肉に関しても食事をするためには厳選な規則がある。そのため、日本に観光に来ているイスラム教の人々はハラルフードを取り扱っている飲食店を利用するのではないかと考えられる。

しかし、京都市内の駅周辺ではどこもハラルフードレストランなどについてのパンフレットや地図などを設置しておらず、ハラルフードレストランを探す観光客に対しての配慮が足りていないという現状がある。また、インターネットで京都にあるハラルフードレストランをまとめた地図が載っているサイトを見つけることができたが、更新が 2019 年で止まっており、最新の地図などを確認することはできなかった。

また、佐々波（2013）では、イスラム教の人々が日本を観光するうえで困難だと感じることに、食事の情報の入手方法、情報の正確性や言葉の壁といったことが挙げられていた。

そのため、ハラルフードを取り扱っている飲食店について調べ、それらをまとめた地図を作るためわれわれはハラルフードについて調査・研究を行うことにしたのである。

2. 先行研究

そもそもハラルフードの「ハラル」とは、イスラム教の教えにおいて「許されている」という意味のアラビア語である。ハラルジャパンによると、イスラム教徒の人々にとって、ハラルは生活全般においての指標のようなものであり、食べる物だけでなく行動や行為、服装などといった全てのものにおいて、それがハラルかどうか、つまりは、神に許された「もの」や「こと」なのか、ということをベースに生活をしている。例を挙げると野菜や果物、穀物・豆類・魚介類・海草類・牛乳・卵などがハラルフードに当たる。また牛肉や鶏肉は食べてもよいとされているが、イスラム法に則った食肉処理が施されていることが条件となっている。

逆に禁じられたものはハラムと呼ばれる。こちらは豚肉・アルコール・イスラム法に則って処理がされていない食肉・血液・犬やかぎづめのある動物・死んだ動物の肉などがハラムにあたる。死んだ動物の肉。特に豚肉に関しては厳しく禁じられており、豚肉そのものはもちろん、豚由来の成分が含まれているものや、豚が含まれた餌を食べた家畜類、豚に触れた食品なども全面的に禁忌となっている。

京都府ではこのようなイスラム教徒の観光客の対応について「ムスリムおもてなし対応事例集」を作成し希望者に配布を行っている。しかし、ムスリムの割合が少ない日本で行うには基準が厳しすぎるという欠点がある。事例の１つとして大形(2020)で指摘される「極味や」の事例を紹介したい。「極みや」におけるハラル対応の焼肉を提供するためには、豚肉を使用するキッチンとハラル用のキッチンを分け、さらにフロアは非ハラルのメニューを提供するフロアと分けなければならないとの指導を受けたという。これではコストがかかりすぎて採算が取れないため、この計画が暗礁に乗り上げることとなった。しかし、「豚肉を食べている客の隣でハラルの焼肉を食べたいという人はいるだろうか」という質問をインドネシア人ムスリム 25 名ほどに行うと「絶対に 行かない」という意見は２名のみで、その他は「自分の食べるメニューがハラルなら気にしない」、「もちろん食べる」という意見であった。このようにハラル認証と、実際のムスリムの人々の希望する食事とでは、認識の齟齬も障害となっている可能性がある。

3.　現地調査

3.1　現地調査の目的

現地調査を行う目的としては京都のハラルフードへの政策の現状を知ることが挙げられる。実際にハラルフードレストランがある場所に訪れ、現状はどのような状態なのかを確認した。調査は七月七日に行われた。

3.2　現地調査の方法

現地調査を行うためにまずは地域を限定し、その地域にあるハラルフードレストランを調べた。われわれは外国人観光客数が多く、商店街や飲食店が多い四条を調査の対象とし、四条にあるハラルフードを取り扱っている飲食店を調べ実際に訪れ、要検討な問題をまとめた。

図 1　京都市四条におけるハラルフードレストランの一例（チーム撮影）

3.3　現地調査による成果と課題

現地調査で気づいたことは、ハラルフードレストランは日本人が利用するような飲食店よりも気付かれにくく、また利用しにくい現状にあるということである。

実際に訪れた店舗は１つを除き、ビルの中にあり店の入り口が奥にある状態や店内の様子が見えない状態のものが多かった。インターネットで調べたら現地調査をしている日時と時間帯では店が開店していると表記されているにも関わらず店自体を見ることができないため開店しているかどうかを確認することが難しい場合もあった。また、店がある場所が四条の中心部ではなく離れた場所にあったため、四条に観光に来ている外国人の方なども見つけにくいのではないかという印象を受けた。

一方で、日本の飲食店は窓がガラス張りになっていることが多く、また店のドアに OPEN や CLOSE の札がかかっていることや、暖簾をかけているか否かで開店しているかどうかを判断することができ、お店が開店しているか否かや店内の雰囲気などを店に入る前に確認することができる。

しかし、ハラルフードを取り扱っている飲食店では外から店内の様子を確認することができないことが多く、客が頻繁に入っている様子もあまり見られなかったため開店しているのかどうかも判断ができなかった。

このように、その場所にハラルフードを取り扱っている飲食店があると知っていなければ、外国人観光客が四条を歩いてその店があると目に留めるのは難しいのではないかと感じた。

4.　まとめ

ここまでまとめたように、イスラム教の人々には様々な制限があり、中でも食事については厳しい制限が設けられている。しかし、日本で考えると全面的に禁止されている食べ物は聞かない。今後、イスラム教の人々の訪日旅行者数は増加すると考えられているため、われわれ日本人はハラルフードのことなどを理解し、受け入れ態勢を強化し、整備する必要が急務である。

依然として、佐々波（2013）で指摘されているように、イスラム教の人々が日本で観光をするうえで困難だと感じることに、食事の「情報」に関する課題が残されている。ムスリムのお店のサイトを見ても原材料に関する情報が得られないというのは問題である。また、複数のサイトを比較する際に情報に差異が生じておりどれが正しい情報かどうかも不明であったり、もともとの店舗数が少ないという現状からなかなか安心して利用できる店舗を見つけにくいといった悩みもムスリムフレンドリーとは程遠い。

日本とイスラムの文化・食べ物の違いは、日本人には理解が難しい。ハラルフードを考える上で、最も大切なことは、イスラム教の人々にとって食べ物は、ただの好き嫌いではないということである。われわれが現地調査した京都四条周辺のみならず、そのようなイスラムの文化があるということを自分の問題として受け止め、全国に広め配慮していく必要がある。

われわれはこういったイスラム教の人々の悩みを解決するためには、ハラルフードに関する共通の認識を醸成することに加え、一目でそのハラルレストランの全てがわかるようなマップやサイトを作成することが望まれる。そして、そのマップを街中やインターネットに掲示することが、訪日するイスラム教の人々に安心して日本を観光できるようにするために有効な方策であるといえよう。

参考文献

大形里美「日本における『ハラール対応』の現状と課題 ―レストラン『極味や』による『ハラール対応』の取り組みと福岡マスジドによる『ハラール認証』無料発行の意義―」『九州国際大学国際・経済論集』(6)1-36、2021 年.
佐々波弓子「インバウンド観光におけるムスリム対応の現状と課題」『法政地理 71-80、」2013 年.
Study Kyoto：Muslim-friendly KYOTO
https://www.studykyoto.jp/muslim2019/　(2023 年 10 月 9 日確認)
ハラルジャパン協会：ハラル（ハラール）基礎知識
https://jhba.jp/halal/　(2023 年 10 月 9 日確認)

# 時間銀行「おあいこバンク」導入案

## -新たな助け合いの形による地域の繋がりの強化-

同志社大学政策学部風間ゼミナール時間銀行班
○左近　琴音（Kotone Sakon）・鈴木　仁美（Hitomi Suzuki）・磨田　和憲（Kazunori Togita）・林　葵（Aoi Hayashi）・松本　亜季（Aki Matsumoto）・森島　一帆（Ichiho Morishima）
（同志社大学政策学部政策学科）
キーワード：時間銀行、相互扶助、地域の繋がり

### 1. 問題意識

子どもが熱を出したときのお迎えや高い場所の電球の交換、長期不在中の植物への水やりなど専門職でなくても対応が可能な日常的な支援を必要としている人は多い。本来こうした支援は行政が行うものではなく、住民同士で補い合うものである。しかし、2019 年に京都府が府民 4900 人を対象に実施した「京都府民の意識調査」によると、困ったときに気軽に頼れるご近所がいない割合は、42.6%であった。この回答結果から、住民同士で助け合って解決できる問題が無数に存在しているにもかかわらず、頼れる住民がいないことに問題意識を置いた。この問題は地域の結びつきを強めることで解消できるのではないかと仮定する。

### 2. 現状分析

2017 年の京都市民 4000 人を対象にした「市政総合アンケート」によると、「住民同士のつながりがあまり強くない」と答えた人は 54.1%と半数を超えており、地域のつながりが希薄化していることが読み取れる。そこで私たちは「時間銀行」という制度に着目した。これは、誰もが持っている「時間」を単位とし、サービスを提供し合う相互扶助の仕組みである。活動内容は、簡単な家事や趣味の同行など些細なことで構わない。行なった活動に対する時間分のクレジットが付与され、獲得したクレジットで他のサービスを受けることができる。支援する、されるといった区別がなく、誰もが時間銀行のコミュニティへ参加することができる。この仕組みを世界で初めて導入したのが大阪市中央区にある特定非営利活動法人ボランティア労力ネットワークである。私たちは 10 月 23 日に同法人の理事長清水氏と会員である水島氏、佐々木氏、永井氏にヒアリング調査を行った。清水氏は、「対価を払うことで、無償だと気が引ける小さな困り事も気軽に頼むことができる。」と述べた。時間銀行はスペイン、アメリカ、カナダ、イギリスなど様々な国で導入されている。イギリスでは、現在までに合計 660 万時間分取引されていることが判明した。また、アクティブユーザーは 24000 人、関係団体数は 2662 団体と活動が活発であるということが読み取れる。また、スペインでは約 300 個の時間銀行が存在している。コロナ禍では、時間銀行が生活支援のツールとして中心的な役割を果たした。政府や自治体が住民の困り事に対応しきれない中、時間銀行によって構築された人々のつながりを利用し、住民同士は自発的に助け合い、様々な困難を乗り越えた。つまり時間銀行は、普段関わりのない人とつながりを持つきっかけとなり、非常時に助け合える社会ネットワークを構築する。そこで私たちは、時間銀行「おあいこバンク」を提案する。

### 3. 政策提言

おあいこバンクは、サービスの報酬がお金ではなく、自分たちの思いやり、つまり「愛」の活動であるという意味と、時間銀行の特徴である相互扶助の側面を「おあいこ」という言葉で表し、その 2 つを掛け合わした。

#### 3-1. 制度の概要

さしあたりおあいこバンクは、上京区に実証実験的に導入する。時間銀行は多数の先行事例より、小さくありながらも多様なサービスが行える程度の範囲で行うことが好ましいと判明した。よって京都市の場合、区ごとの設置が適切であると考える。また、同区は同志社大学などの教育機関が多数存在するため、本制度において提供者として重要な存在である若者の参入が見込める。

ある人が他人に対してサービスを提供した際、その時間に応じたクレジットを獲得する。本制度では 15 分で 1 クレジットと設定し、1 時間のサービスでは 4 クレジットが付与される。付与されたクレジットは将来のために貯蓄し、必要なときに引き出すことも、サービスを受けたいと思ったときに使うこともできる。具体的なサービス内容は、植物の水やり、買い物の付き添いといった個人間で行われるものもあれば、高齢者宅を訪れる見守り隊や公共施設の掃除などの個人間以外で行われ

るサービスも想定している。これらの交換が活発に行われるよう支援する存在として、時間エージェントという役職を区役所に設置する。時間エージェントは、時間銀行の円滑な運営や、誰でも提供できそうなサービスをリストアップし、支援される機会が多い人に提案するという役割を果たす。本制度は誰でも利用し、提供することができるという、間口の広い制度であるということを強調する。

3-2. 利用の流れ

おあいこバンクのサービスはログイン機能のある Web を通して行われる。会員登録と実際の利用の流れは以下の図 1 の通りである。また、行政が個人情報を管理することで、個人情報漏洩の不安感を拭うことができる。

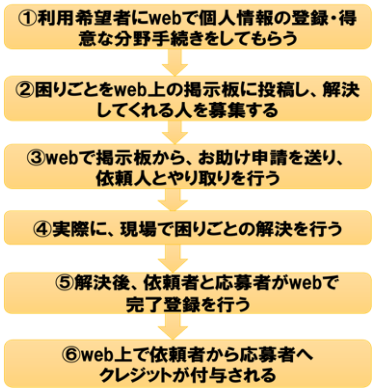


図 1. 利用手順の流れ

3-3. おあいこバンクの課題と解決策

時間銀行制度には 2 つの課題がある。

1 つ目は困りごとが少なく、他人の助けを必要としない若者へのインセンティブが低いことである。これに対して、本来の時間銀行は長期貯蓄により老後の不安が解消されるという利点があるが、大半の学生は京都を離れるため、このメリットは有効ではない。しかし、おあいこバンクではこの課題の解決策として、証明書制度を導入する。これは希望する者には証明書を発行し、従来のボランティアではできなかった奉仕活動の成果を可視化する。

2 つ目はクレジットを稼ぐことが困難な人々がどのようにクレジットを獲得するかという問題である。先述のように、本制度の時間エージェントが彼らに対して提供することができるサービスをリスト化し、提案することで解消する。

加えて、２つの課題を同時に解決する仕組みである譲渡制度を導入する。この制度は、京都を去る学生が稼いだクレジットを、獲得することが困難な人へ譲与するものである。その際、希望者は双方の名前や顔が認識でき、人と人とのつながりを実感できる。

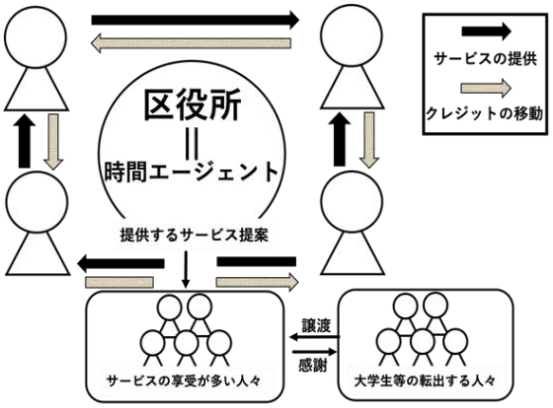


図 2. おあいこバンクの仕組み

4. 期待される効果と展望

私たちの提案するおあいこバンクでは、地域のつながりを持つきっかけをつくり、住民間での自発的な助け合いを可能にする。また、本制度は時間エージェントの支援を受け、サービスを享受するのみで社会的弱者となりがちな人も提供できるスキルがあるということを知り、存在意義を実感することができる。

また、上京区を先行事例として全区役所に時間銀行を導入し、区を超えたやり取りを可能にすることで、転居したとしてもクレジットを継続して貯めることができる。

＜参考文献＞

(1)京都府(2019)「令和元年度京都府民の意識調査の結果について」
https://www.pref.kyoto.jp/tokei/monthly/tokeikyoto/tk2019/tktokushu201911b.pdf
(2)京都市(2017)「市政総合アンケート調査結果『地域における生活活動や支え合い活動に関する意識調査について』
https://www.city.kyoto.lg.jp/digitalbook/page/0000000282.html
(3)Timebanking UK(2023)「Timebanking in numbers」
https://timebanking.org/
(4)工藤律子(2021)「『社会的連帯経済』への誘い 5 番外編 パンデミック下のスペインで見た『社会的連帯経済』のしなやかさ」,情報・知識&オピニオン imidas
https://imidas.jp/latingang/?article_id=l-70-036-21-10-g471
(5)工藤律子(2016)「ルポ 雇用なしで生きるスペイン発『もうひとつの生き方』への挑戦」,p34-53,岩波書店
(6)田中直紀(1996)「市民社会のボランティア『ふれあい切符』の未来」,p51-127,丸善ライブラリー

（最終アクセス：全て 2023/10/24）

# ワイナリーにふれて、ここにしかない体験を

## - 宮津に若年層観光客を呼び込むための施策 -

菅原ゼミ×宮津市府中 A 班
○宮本 康太郎（Kotaro MIYAMOTO）・酒井 清那（Sayana SAKAI）・本多 正学（Masataka HONDA）・増田 光（Hikaru MASUDA）・三村 侑真子（Yumiko MIMURA）・村山 光希（Koki MURAYAMA）・山崎 桃花（Momoka YAMAZAKI）
（京都産業大学経済学部経済学科）
キーワード：ワイナリー、体験型、若年層観光客

1.問題意識

我々は、宮津市の移住・定住促進の取り組みについて、地元の地域会議と提携している宮津市府中地域でのフィールドワーク活動を通じて、宮津市の人口減少という問題に着目した。そこで、20 代・30 代の若年層の移住・定住を促す政策をするべきだと考えた。ただ、いきなりの移住は不可能と考え、まずは若年層に宮津を訪れてもらい、宮津のファンになってもらうべきだと考えた。しかし、図 1 より若年層の観光客数が高齢層の観光客数と比べて少ないことが分かる。

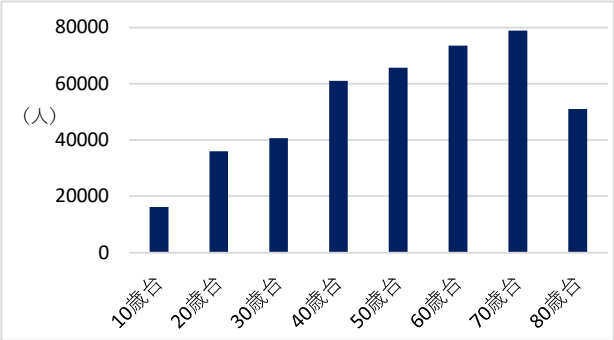


図 1. 宮津市の年齢層別観光客数(2020)
(RESAS により作成)

我々は、宮津市府中地域にてフィールドワークを行い、その際に訪問した天橋立ワイナリーに注目した。天橋立ワイナリーは、天橋立の北西に位置し、天橋立を目の前に望むブドウ畑でワイン用ブドウの栽培や醸造、ワインの販売をしている。

我々は、天橋立ワイナリーを活用した若年層観光客を呼び込むための施策を提案する。

2.先行研究・参考事例

私たちの提案を具体的にするために、3 つの先行研究・参考事例を紹介する。

1 つ目は、キッコーマンのアッサンブラージュ体験サービス「WINE BLEND PALETTE」である。世界中の多くのワイナリーでは、ワインづくりにおいて、ワイン原酒を複数組み合わせてブレンドする工程(アッサンブラージュ)が行われている。この組み合わせやブレンド比率によって、ワインの味わいや香りが変化し、ワインの個性が生み出される。「WINE BLEND PALETTE」は、ソムリエなどによる講習を受けながらワインを“自分自身で創る”という新しい楽しみ方である。

2 つ目は、ブロードエッジ・ウェアリンクが行っている「パーソナライズワイン診断」という取り組みである。これは、まず、顧客がスマートフォンを用いて、ウェブサイト「wine@KARTE」においてプロのソムリエが監修した 15 の設問に答える。特徴的な点は、「しいたけの煮物」と「卵焼き」はどちらが好きかという、料理の好みを聞く設問である。これらに答えることで、ワイン初心者であっても、その店の品揃えの中から「自分好みのワイン」を選ぶことができる。

3 つ目は、茨城県小美玉市の「地域体験祭り」である。李・渡（2017）によると、「ひな寿司づくり親子教室」のような「農・食」といった地域ならではの体験型の催しを企画した結果、従来は約 1000 人だった平均来場者数が、約 3 倍の 3300 人へと増加した。さらに、リピーターが増え、テナントの売上も増加した。この要因は、「希少性」と「体験型」を重点に置いたことである。ここでしか味わえない体験にこだわることで市民の来訪を促した。

3.分析

海の京都(2022a)によると、天橋立ワイナリーの来訪者の割合について、50 代が全体の 45%と

最もポイントが高い。逆に 20 代、30 代はともに全体の 6%となっており、若年層の誘致がうまくできていないという現状がある。若年層観光客のワイナリーへの誘致に効果的な提案をする必要がある。

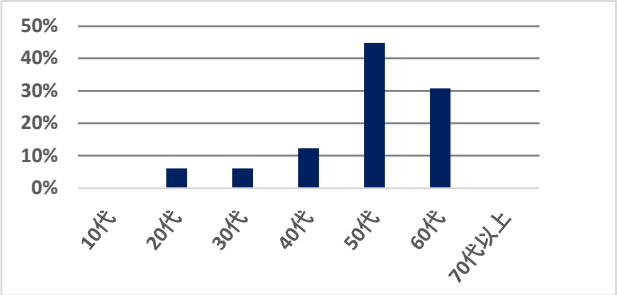


図 2. 天橋立ワイナリー来訪者の年代別割合
（海の京都（2022a）を基に作成）

また、計 29(その他は除く)ある調査地点のうち、20 代・30 代の訪問割合が 50 代・60 代の訪問割合を上回っている地点が 6 か所にとどまっている。しかし、天橋立と同じく「海の京都観光圏」である、夕日ヶ浦/久美浜地域においては計 29(その他は除く)ある調査地点のうち、20 代・30 代の訪問割合が 50 代・60 代を上回っている地点が 13 か所と天橋立の 2 倍以上である（海の京都（2022b）より）。天橋立と夕日ヶ浦/久美浜の違いとして、20 代・30 代の集まるスポットが「インスタ映え」するスポットである点だ。夕日ヶ浦海岸やビーチブランコ「ゆらり」などのスポットがインスタグラムにて投稿、拡散されている。このことより、「インスタ映え」するスポットの有無が若年層を呼び込むポイントになると考える。

4. 提案

我々の班では、若年層の観光客をさらに取り込むべく 3 つの提案を挙げる。

1 つ目は、購入者自身がワイン原酒の組み合わせやブレンド比率を決めて自分だけの「オリジナルブレンドワイン」を創作する案である。これは、キッコーマンと「wine@KARTE」の事例をもとに考案した。お酒を飲むことができるが、ワインの楽しみ方やおいしさがまだわからない若年層向けのコンテンツである。まず自分好みの味になるようブレンドしていく。自分の好きな食べ物や飲み物から、好みの傾向をつかむことでその人が好む味にワインをブレンドしていく。ここで重要なのが自分好みの味を探す過程である。「MBTI」診断のようにアンケート形式でスマートフォンを使用することで、手軽に行うことができる仕様にする。

2 つ目は、ワイナリーに隣接するレストランでのピザづくり体験だ。これは、お祭りでの体験イベントの事例を参考に考案した。ワインが飲める人もそうでない人も、誰もが楽しめるコンテンツである。宮津は山と海の両方が近いため、自然豊かな土地で育った新鮮な野菜や海産物が取れる。これらを使用し自分たちの好きな具材を乗せてオリジナルのピザを作るコンテンツである。宮津の特産品を自分たちで調理し、食べることで特産品の良さやおいしさに気づき、また宮津に来たいと思ってもらうのが狙いだ。

3 つ目は、ワイナリーのブドウ畑でのインスタ撮影である。これは、夕日ヶ浦/久美浜地域の分析結果より考案したものであり、若年層を呼び込むために、インスタグラムを活用したコンテンツである。具体的には、天橋立ワイナリーにあるブドウ畑をフォトスポットとしてアピールする。現状、天橋立ワイナリーのインスタグラム公式アカウントが存在しており、そのアカウントを活用してコンテンツを展開することが可能と考える。

これらの提案は、宮津にある既存の魅力的なものを使って新しい取り組みにつなげている。そのため、実現可能性が高いと考える。既存のものに新しいコンテンツを加えることで、宮津の良さをさらに深めていく。

なお、本研究の課題として、参考事例で取り上げたキッコーマンのサービスは 2021 年 3 月末で終了している。そのため、このサービスの終了理由を聞き取りしたい。

参考文献

(1) 李殷貞・渡和田（2017）「地域再生を目指したリアルメディアのデザイン小美玉市 空のえき「そ・ら・ら」の地域体験まつり」、『デザイン学研究』(BULLETION OF JSSD 2017) p.16－17。

(2) NIKKEI STYLE 「自分好みの味になった？ワインブレンドに挑戦」（日本経済新聞 NIKKEI STYLE 2019 年 1 月 15 日）

(3) 海の京都（2022a）【2022 年度観光圏・来訪者満足度調査】「海の京都観光圏：天橋立」報告書

(4) 海の京都（2022b）【2022 年度観光圏・来訪者満足度調査】「海の京都観光圏：夕日ヶ浦/久美浜」報告書

# ワークショップで広げる京版画の魅力
## - 伝統文化の周知と京都市北区の地域活性化を目指して -

佛教大学社会学部大谷ゼミ京版画班
○林田 晃摩(Koma Hayashida)・山村 佳穂(Kaho Yamamura)
金田 萌美(Moemi Kanada)・上久保 満里菜(Marina Kamikubo)
田中 秀治(Shuji Tanaka)・藤本 実桜(Mio Fujimoto)
(佛教大学社会学部現代社会学科)
キーワード：京版画、ワークショップ、地域活性化

1. はじめに

1.1 研究目的

「京版画及び木版技術の魅力発信活動による京都市北区の地域活性化」が本研究の目的である。

2022 年実施の「伝統工芸品認知」に関するアンケートでは、調査対象 41 品目のうち、70%以上の認知があるものは 6 品目で、30%を切るものは 15 品目ある。このことから、認知の獲得に課題を抱えている伝統工芸品が多いといえる（CCC MARKETING 総研　2022)。

私たちは、伝統工芸に直接触れる機会を設け、一般の方々に認知していただくことが、これからの伝統工芸の周知に繋がるのではないかと考える。

周知する工芸品として、小学校の図画工作でも取り扱いでき、経験や年齢を問わず比較的体験・実践が可能な版画、とりわけ京都の伝統工芸である京版画に着目した。

一方、京都市北区は「若者のアイデアを地域で共有し、実践する機会をつくります」(京都市北区 2021）とあるように、若者が主体となって地域活動が行える場所である。そこで、京版画を活用することで、伝統工芸の周知と北区の地域活性化の両方を目指すことを意図した。

私たちは京版画の工房や北区の地域的特色について調査することによって、京版画や伝統産業の魅力発信・周知とともに、地域交流への北区民の積極的な参加や大学生の地域参加の促進に有効な政策提言を行い、その実践を報告する。

1.2 先行研究

伝統工芸を活用したまちづくりについての研究として、岩見麻子・木村道徳・熊澤輝一（2018）の研究がある。岩見らは、少子高齢化や地域コミュニティの縮小の影響によって、地域に継承されていた伝統工芸という「地域の知」が消滅することを危惧している。伝統工芸が消滅しないためには、関心を持つ団体や個人を含む「関係者の巻き込み」が大切であると述べ、コミュニティの縮小に対する取り組みの重要性が分かった。

また伝統産業に直接触れる体験として、ワークショップ（以下、WS）の実施が挙げられる。九州産業大学の佐藤佳代ら（2016）は、地域伝統工芸を用いた WS で、「レクチャー」＋「制作」の 2 部構成のプログラムが伝統工芸の情報提供・周知伝達に大変効果的であったと報告にまとめている。

以上の先行研究から、伝統工芸の継承のための「関係者の巻き込み」の重要性や周知に効果的な WS の実施方法については分かったが、京版画を使った地域活性化の事例については研究が行われていないため、それを本論では研究していく。

2. 対象

2.1 北区について

北区は京都市の北西部に位置している。京都市（2020）によると、人口は平成 22 年（2010）の 12 万 2037 人から令和 2 年（2020）の 11 万 7165 人に全体として減少傾向である。区内に大学（佛教大学、大谷大学、京都産業大学、立命館大学）や小学校（紫野小学校、金閣小学校他）などの教育機関が多くあることから、10 代や 20 代の若年層の割合は大きい（京都市　2022)。

北区では「豊かな自然の恵みと伝統ある文化の中で、人々がお互いに支え合い、活力を持って生き生きと暮らすまち」を目指し、それを達成するための 13 個の目標の中に「区民全体で取り組む地域活動があるまち」や「大学の力がいかされるまち」などを掲げている（京都市北区　2021)。

2.2 京版画について

京版画は仏教版画や浮世絵版画の流れを汲み、独自の発展を遂げてきた。また、京友禅や西陣織の柄ゆき紋様摺りに活用されると同時に、呉服や日本画などからの影響も受け、他の伝統工芸や芸術のつながりの中でともに発展していった（京都精華大学　2008)。

最近では、パッケージや表装など各種商品へのデザイン提供やアニメコラボレーションまで行っている（有限会社竹笹堂 HP　2023)。

3. 調査内容

私たちは、下京区にある木版印刷・伝統木版画工房の有限会社竹笹堂（2023 年 8 月 4 日）と仏教

書専門出版と書店を手掛ける株式会社法藏館（2023 年 9 月 13 日）を訪れ、インタビュー調査を行った。両社とも独自に WS を行い、それぞれ京版画と出版文化の周知を図っている。

4.　調査結果

有限会社竹笹堂の代表取締役兼クリエイティブディレクターである竹中健司氏によると、明治 24 年（1891）に設立された摺師の家系であった竹中木版が、平成 11 年（1999）に摺りだけでなく、京版画を総合的に取り扱えるものを作り、木版を守ろうとしたことが竹笹堂の始まりであったと分かった。

しかし、度重なる災害や新型コロナウイルスの影響などを受けて、伝承活動や後継者育成については困難を痛感しているとのことだった。竹中氏は、「木版自体も一度斜陽産業になっている。斜陽産業の次の変化は研究、復刻、調査、直す方、つまり技術を保つ方になっている」と仰っていた。

また、竹笹堂が実施している WS の参加者の年齢層は時期や場所によって異なるが、夏休みであれば、子ども連れが多い。一方で、木版画教室の利用者層は趣味で行う人や自分でデザインを起こして作りたい人など、特に 60～70 歳以上の利用者が多い傾向があると明らかになった。

株式会社法藏館販売促進部の森江基氏のインタビュー調査では以下のことが分かった。

本の出版は昔は全て手作業であり、何工程にも分かれていた。しかし、現在は機械の普及により手作業ではなくなっている。そのため、法藏館が主催する WS では江戸時代や明治時代の版木を用いて、一から本が出来上がる工程を楽しんでもらうことが目的であると述べられていた。

5.　政策提言とその実践

以上を踏まえ、私たちは京版画を残していくためには若い世代に対する京版画の周知が必要であると考え、実験的に小学生やその保護者を集めた WS を佛教大学の礼拝堂で行った（2023 年 10 月 9 日）。

北区は、「次世代の担い手を巻き込み育てながら、まちの魅力を高め、人が集まり、経済が活性化し、更にまちの魅力向上につながる、まちづくりの好循環を実現」を目指しており（京都市北区　2021）、開催地域としてふさわしいと考えた。

当日は、講師として竹中氏、仏教書の版木を提供していただいた森江氏をお招きした。そして、小学生とその保護者、また北区の職員を含めた 15 名に京版画を体験していただいた。

前半には竹中氏による説明と実演があり、後半には版画の摺りの体験を行った。参加者達は、竹中氏のアドバイスを受けながら上達するために何度も挑戦をし、京版画摺りを熱心に行っていた。また主催者側である大学生と参加者との関わりや参加者同士の関わりもみられた。

WS 終了後に参加者にアンケートを取ると、以下のことが分かった。

イベントの満足度についての質問には、12 人が「とても満足」「やや満足」と回答した。「今回のイベントを通して、京版画についてどう思いましたか」の質問にも同じく 12 人が「とても興味・関心を持った」「少し興味・関心を持った」と回答した。また感想などの自由記述欄には、摺りの「濃さを調節するのが難しかったけれど、上手くできた時は達成感を感じられた」「とても楽しかった。またやってみたいです」などの意見があった。

この結果から、本 WS が京版画の魅力を体感してもらう場となったことが明らかになった。また、地域の人同士が交流する場としての役割を果たしたと考える。チラシや SNS を用いた告知を行ったことも、伝統文化の周知や魅力発信につながったと言えるだろう。

今後、告知期間、告知場所、参加対象をさらに拡大することによって、地域交流への北区民や地元の大学生の参加、また双方の交流による地域活性化が起こるのではないかと推測する。「京版画及び木版技術の魅力発信活動による京都市北区の地域活性化」の一端をこの WS では担えたと言える。

参考文献

・岩見麻子・木村道徳・熊澤輝一（2018）「地域資源の価値に対する住民の認識の把握とワークショップの効果の考察」『環境科学会誌』31 巻 5 号、pp.197-206.
・佐藤佳代・井上友子・青木幹太・佐藤慈・星野浩司・荒巻大樹（2016）「地域伝統工芸をテーマとしたワークショップの展開」『日本デザイン学会研究発表大会概要集』63 巻 9 号、pp.308-309.
・京都市（2020）「国勢調査　京都市の集計結果」https://www2.city.kyoto.lg.jp/sogo/toukei/Population/Census/（2023 年 10 月 18 日最終閲覧）
・京都市(2022)「推計人口　3 推計人口年齢別データ　令和 4 年（2022 年）10 月（xlsx)」https://www2.city.kyoto.lg.jp/sogo/toukei/Population/Data/Estimate/Each_Age/Each_Age_2022.xlsx（2023 年 10 月 22 日最終閲覧）
・京都市北区（2021）「北区基本計画～“つながり”の力で進めるまちづくり」https://www.city.kyoto.lg.jp/kita/page/0000288345.html（2023 年 10 月 22 日最終閲覧）
・京都精華大学（2008）『京都の伝統産業実習資料集 工房・企業編』京都精華大学
・有限会社竹笹堂ホームページ（2023）https://www.takezasa.co.jp/（2023 年 9 月 22 日閲覧）
・CCC MARKETING 総研（2022）「インバウンドショックで再び逆風の伝統工芸品-伝統工芸品認知の割合」https://thinktank.cccmk.co.jp/column-51(2023 年 10 月 17 日最終閲覧)

# 省庁の移転についての考察

## - 文化庁の移転を契機として -

南島和久ゼミ
○森脇 柊太（Shuta MORIWAKI）・中内 一聡（Kazuto NAKAUCHI）・熊山 樹貴（Juki KUMAYAMA）・髙木 万愛（Mana TAKAGI）・諸橋 空陽（Takaaki MOROHASHI）・諸田 陽哉（Haruya MOROTA）
（龍谷大学政策学部政策学科）
キーワード：文化庁、省庁移転

### 1. はじめに

本研究では、2023 年、文化庁が京都に移転を行ったことに注目し,文化庁の移転とはどのようなものか、他の省庁は移転できるのかについて明らかにしたい。

本稿ではまず、文化庁の移転の現状について述べ、移転のメリット・デメリットについて整理する。その上で、今後の省庁の移転について議論する。本研究では HP の情報や関連行政文書を精査するとともに文化庁京都事務所への聞き取りを行った。

### 2. 文化庁の概要・移転の経緯について

#### 2.1 文化庁の概要

文化庁とは、文部科学省の外局の一つであり、文化の振興及び国際文化交流の振興や宗教に関する行政事務を行うことを任務としている。

文化庁が行う文化政策としては、舞台芸術やメディア芸術をはじめとする芸術活動への支援が存在し、このほかに国立文化施設の整備や、文化財の保存及び継承、さらには国語や著作権制度などの文化の基盤整備も行っている。さらには、国民の文化活動への参加や鑑賞機会の向上、特に子供の芸術や伝統文化に触れる機会の拡充を文化庁は所管している。

#### 2.2 文化庁の移転の経緯

文化庁移転のきっかけは、地方創生に向けて東京一極集中を是正するために、政府機関の地方移転を進める方針を掲げたことにある。平成 27 年 3 月に、各都道府県に対し政府関係機関の地方移転先の募集が行われ、このうち京都府から文化庁移転の提案が提出された。平成 28 年の 3 月に政府関係機関移転方針がとりまとめられ、文化庁を京都に移転することが決定された。この方針に基づき、平成 28 年 7 月に文化庁は京都市内において約2週間の実証実験を行った。この期間中はICTの実験を中心として、主に京都と東京間においてテレビ会議システムを活用した打ち合わせが行われたとされている。

平成 29 年度から文化庁の一部先行移転が行われ、京都市東山区に「文化庁地域文化創生本部」が設置された。ここでは京都をはじめとした多くの地元の産学官関係団体との連携・協力を行うなど、地域や現場視点の新たな取り組みが進められた。

平成 29 年 7 月、文化庁移転協議会において、文化庁の本庁を京都に置くことが正式に決定し、旧京都府警察本部本館を移転先とすることとなった。平成 30 年 10 月、「文部科学省設置法の一部を改正する法律」が施行され、京都への全面的な移転に向け抜本的組織再編を行い、新・文化庁が発足した。

令和 4 年 12 月 28 日、新庁舎が完成し、令和 5 年 3 月 27 日に長官ら約 70 人が新庁舎に移転、その後 5 月 15 日までに全職員の 7 割に当たる約 390 人が移り、文化庁としての業務が開始された。

### 3. 移転の課題

#### (1) 移転前の課題

文化庁の移転では、まずはその費用が課題となる。この点については文化庁が入る建物について建設と改修ともに京都府が行ったこと、このことにより建設に関して国の費用負担はなかったが賃借料として年1.4億円の費用が発生することになった文化庁の移転では、まずはその費用が課題となる。この点については文化庁が入る建物について建設と改修ともに京都府が行いったこと、このことにより建設に関して国の費用負担はなかったが、賃借料として年1.4億円の費用が発生したことになったとのことであった。

また、移転にあたっては職員の異動も課題となる。文化庁によれば、実際に一部の職員については移転前に辞職した者もいたとのことであった。

#### (2) 移転後の課題

聞き取りにおいて移転後の課題とされていたのは、通信環境であった。京都に移転すること

でこれまで対面で行っていた会議やレクチャーをどうするかという点が課題になったということであった。この対応としてオンライン会議システムが活用されることとなったが、そこでの問題は会議中に画面や音声の停止、途切れが起こることであったという。

4. 政策提案

さらなる地方創生の促進及び東京一極集中の是正を期待する手段として省庁の移転を考えるにあたり、どのような提案が考えられるだろうか。ここでは以下の２点を提起したい。

第１に、中央府省の移転に際しては必ず自治体の要望に基づく移転を行うようにすることである。

今回の文化庁の移転では、京都が様々な文化財が集積する地であること、京都が日本の文化振興策の企画や情報発信などを先導してきた実績があることが重要であった。そのような日本文化の中心地とも呼べる京都に文化庁が移転することによって、文化行政の機能が大幅に強化されることが期待されよう。

省庁移転にあたっては、移転候補地の地理的要素や産業構造などと照らし合わせる　また、文化庁以外の例においては省庁移転にあたっては、移転候補地の地理的要素や産業構造などと照らし合わせることが重要である。また、政府関係機関の移転によって移転先の地元産業や文化の活性化につながる可能性も存在ある。自治体の要望に基づく移転は地方創生を目指す中央政府と自治体双方にとって利点が大きいだろう。

第２に、移転のコストの精査を含めた総括の重要性である。

中央府省の移転のメリットは、東京一極集中是正の先駆けとなり得る。また、移転先で地理的なメリットなどを活かした新たな取り組みも試みやすくなり、移転先機関などとの連携により機能強化も見込み得る。しかしながら、そうしたメリットが大きいにも関わらず大きな課題となるのがコストの問題である。

省庁移転の際に発生する固定費や職員の移動費は例外的な支出であり、その規模も大きい。しかしながら今回取り上げてきた文化庁のように全面的な移転に成功した事例は存在している。このような事例の精査はそれ自体価値があるものである。場合によっては、コストを抑えることもできるかもしれない。そのためにも今回の文化庁の移転は重要なのではないだろうか。

今後における文化庁の移転が移転先の京都のみならず日本全体に応用され、日本の地方創生に寄与するモデルとなることが期待される。そのためにも今回の文化庁の移転の総括は不可欠なことではないかと思われる。

5. 最後に

本研究を踏まえ、今回取り上げたような地方創生の問題を解決していくにあたって、私たち学生が日本の若い世代の一員として日本の地方問題に目を向け、行政の地方創生の取り組みに関心を持ち、今後の地域の発展に寄与していきたい。

参考文献

・京都市公式ホームページ「文化庁の京都移転について～令和５年３月 27 日、始動～」（最終閲覧日：2023 年 10 月 20 日）
https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000195679.html
・京都府公式ホームページ「地域文化創生本部について」（最終閲覧日：2023 年 10 月 20 日）
https://www.pref.kyoto.jp/bunkachoiten/chiikibunkasouseihonbu.html
・文化庁移転協議会（2016）「文化庁の移転の概要について」（最終閲覧日：2023 年 10 月 20 日）
https://www.chisou.go.jp/sousei/meeting/bunkatyouitenkyougikai/h28-08-25-bunkatyouiten-gaiyou.pdf
・文化庁「政策について」（最終閲覧日：2023 年 10 月 20 日）
https://www.bunka.go.jp/seisaku/index.html
・文化庁「文化庁の移転・機能強化に関する経緯」（最終閲覧日：2023 年 10 月 20 日）
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/kino_kyoka/details/pdf/93722501_01.pdf
・文化庁「文部科学省設置法の一部を改正する法律の概要」（最終閲覧日：2023 年 10 月 20 日）
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/kino_kyoka/pdf/r1406220_01.pdf
・内閣官房・内閣府総合サイト「中央省庁の地方移転に関する取り組みの進捗状況の概要（資料 1）」（最終閲覧日：2023 年 10 月 20 日）
https://www.chisou.go.jp/sousei/meeting/chihouiten_yushikisyakaigi/h30-11-02-shiryou1_1_1.pdf
・内閣官房・内閣府総合サイト「中央省庁の地方移転に関する取り組みの進捗状況の概要（資料 2）」（最終閲覧日：2023 年 10 月 20 日）
https://www.chisou.go.jp/sousei/meeting/chihouiten_yushikisyakaigi/r1-0123_shiryou2-1-1.pdf

# 密集市街地の避難経路の共有

## - 上京区における地形の課題 -

川口ゼミ 2 班
○青谷 大輝(Daiki AOTANI)・亀井 琳(Rin Kamei)
(同志社大学政策学部政策学科)
キーワード：災害、避難、密集街、上京区

### 1. 研究目的・意義

京都は平安京が置かれていた背景もあり区内が碁盤の目状に整備されているという特徴がある。私たちが普段通っている同志社大学がある上京区も同様であり、狭く入り組んだ道があるのも事実である。近年、南海トラフ巨大地震が注目され、対策が進められているが京都にも断層が複数存在しており、防災への意識を高める必要がある。1995 年の阪神・淡路大震災では建物の倒壊だけでなく火災による被害も甚大であった。

そこで私たちは、密集市街地において地震や火災といった災害発生時から避難するまでの経路の確保が不十分であることから住民ができるだけ命を守れる工夫が必要であると考えた。それに基づき、災害時の密集市街地における避難という点から政策提言をしたい。

### 2. 先行研究

先行研究として、現地調査をする前に、京都において過去にどのような災害があったか、また上京区内で避難場所に避難する際の避難経路を Google Map で調査した。

まず、京都において過去にどのような災害があったかという点については、戦後の記録では 30 件の台風や豪雨による水害と 1 件の地震(阪神・淡路大震災)が主要災害として記録されていた。数字を見れば一目瞭然だが、圧倒的に水害が多くなっていた。しかし、花折断層や桃山断層といった活断層も京都には存在しており地震の脅威も油断ならない状況である。

つぎに、上京区内の避難経路の調査だが、とくに区の南西に位置する地区が地形上入り組んでおり、そのうえ最寄りの避難所(仁和小学校)への経路が、Google Map 上では南西方面から仁和小学校までの直線道路(御前通)をほとんどの家屋から避難しても通ることがわかった。この道は車で通ると一方通行で、幅は車 2 台分もない程度である。

また、上京区周辺地域は京都市が指定している対策優先地区にもなっている(参考資料 1)。歴史的な景観となっていると同時に都市防災上の問題も抱えているということが分かった。

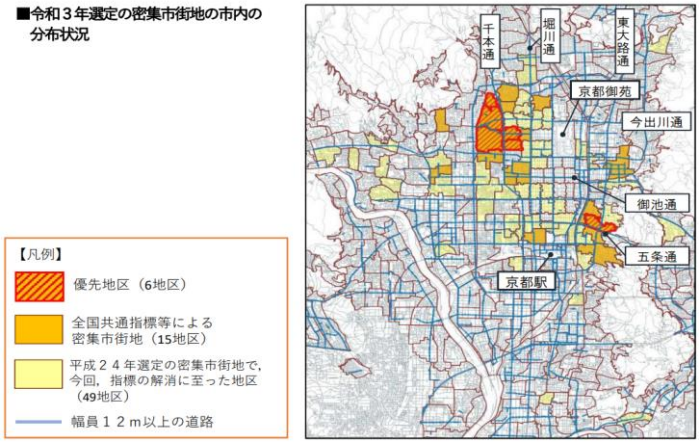

参考資料 1 密集市街地の分布

### 3. 現状調査

本件の現状を知るべく、上京区役所にインタビュー調査を行った。

上京区の社会特性は人口 83,561 人(令和 4 年 10 月現在)に対して老年人口比率が 26.5%となっていた。また、上京区には「袋路」や「図子」といった、狭い道路だけに面した家屋も多く、防災上危険な箇所があると区役所も危惧していた。

しかし、防災上の対策は進められていた。国土交通省の取り組みで「マイ・タイムライン」というものがあるが、京都市ではマイ・タイムラインのリーフレットを市民に配っており家庭内で日頃の備えから災害発生にいたるまでの対策を共有しておくという取り組みである。

また、袋路や図子に関しても対策が進められており、耐震・防火はもちろん、行き止まりを解消するために路地と路地の間に緊急避難扉が設置された場所もある。

地域でも定期的に防災訓練をすることや防災会議を開くことで普段から災害が起こった時への対策は進められていた。しかし、避難経路に関しては各家庭で決められているものであり、災害が起こった際に細い道であることから逃げ遅れたり、高齢者が約 4 人に 1 人いることから避難に時間を要する可能性があることを考察することができた。また、過去の被害については区役所で把握しておらず、前例がないことから対策は慎重に行うべきである。

4.　政策提言

私たちはこうした実態を踏まえ、災害時に避難経路を共有するために「マイ・タイムラインに住民一戸ごとに避難経路を自治体が用意する」ことを政策提言とする。ここからは具体的な策を述べていく。

まず、地区ごとに指定された避難場所への避難経路を複数用意する(迂回路でも)。Google Map に載っているような最短距離は高齢者や身体的に障がいを抱えている人々が優先して避難できるようにする。避難する経路は市役所が持っている戸籍を用いることで家屋に住んでいる人々の年齢が分かり、それを避難の優先順位を決める参考にできると考えた。また、災害の程度によって通れなくなる避難経路も出てくることが想定される。そうなった場合のために住民には複数(予備)の避難経路をあらかじめ案内することで、もし第 1 の経路が寸断されたとしても予備の避難経路を通ることができる。

つぎに、この避難経路は広報で一軒一軒に配布することで家庭には案内できると考えた。地域ごとに月 1 回程度配布される広報誌があり、上京区にも「市民しんぶん上京区版」という名前で発行されている。この広報誌にマイ・タイムラインの冊子(参考資料 2)に各家庭に指定した避難経路を記し、配布することで住民に共有することができる。幸いなことに避難訓練は定期的に行われているので、その時間を使い、共有された避難経路を訓練で使い避難のイメージをつけることができると考えられる。

万が一、避難経路の共有を行った際に身体が不自由になったりした家庭は、マイ・タイムラインに書いてある各区役所に問い合わせることであらためて避難経路を修正し共有することで対応できるのではないかと考えた。

参考資料 2 現行の京都市マイ・タイムライン

この政策提言によって、京都市や上京区が持っている社会特性を有事の際に克服することができると考えられる。建物の耐震や防火といった問題は改装や改築で解消できるかもしれないが、社会特性を変えることはむずかしい。ましてや歴史的景観となればなおさらだろう。だからこそ、動かないものを動かそうとするよりも動ける「人間」が臨機応変に動くことが大事だと考え、この政策を提言した。

5.　おわりに

以上のように、防災への取り組みは京都市や上京区内で進められており、家庭単位での防災対策も推進されているが、避難経路の共有ができていないということが分かった。

そこで、本論では現行の「マイ・タイムライン」を有効に活用することで住民の避難経路も案内できるという政策を提言した。

実際に私たちが政策提言をしたような取り組みを行っている地域は、私たちの調査では見つけることができなかった。その理由が、効果的でないからか、実現が困難であるからかどうかは分からない。前例にないものを取り入れることは慎重に行わなければならないが、密集市街地だからこそ提言できる政策である。災害が起こった際に個人が勝手に避難するのではなく、住民の最低限の情報を持っている自治体が避難経路を提供することで、より災害に強い地域をつくることができるのではないかと考える。

参考 URL

① 京都市 HP「歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針」2023 年 10 月 15 日閲覧
pabukomesassi.pdf (kyoto.lg.jp)

② 京都市 HP 「京都市マイ・タイムライン」
2023 年 10 月 15 日閲覧
https://www.bousai.city.kyoto.lg.jp/mytimeline/

③ 京都市防災ポータルサイト「平成 24 年度から令和 4 年度までの災害記録」2023 年 10 月 15 日閲覧
https://www.bousai.city.kyoto.lg.jp/past_year.html

# 啓発・標識を用いた水難事故防止策

## - 交通事故防止策との比較より -

佛教大学公共政策学科原田ゼミチーム B
○藤田祐利（Yuri FUJITA）・坂本響（Hibiki SAKAMOTO）
隅廣萌々花（Momoka SUMIHIRO）・西村択（Taku NISHIMURA）
橋村龍星（Ryusei HASHIMURA）・矢野智己（Tomoki YANO）
（佛教大学社会学部公共政策学科）
キーワード： 水難事故、教育的啓発、標識

### 1. はじめに

三重県で起きた子供の水難事故をきっかけに問題意識が高まった私達はその報道を目にする機会が増えた。厚生労働省「人口動態調査」の調査票情報（平成 22 年から 平成 26 年までの 5 年間：0-14 歳）によると、子供の不慮の事故死でも原因は、上位が溺水（屋外）であり、深刻な問題であることがわかる。そこで私達は水難事故の防止・減少策を検討することにした。一方で、川遊びにはデメリットばかりではなくメリットもある。「子供の体験活動の実態に関する調査研究」によると、子供の頃の自然体験が多いほど「思いやり、やる気、人間関係能力等の資質・能力が高い」という。このようなメリットがあるなかで、一概に川での遊びを禁止すると河川の価値が損なわれてしまう。水難事故についてより調べていくと「交通事故の死者数は 13 年連続で減少しているが、河川における水難事故の死者数は 10 年前とほとんど変わっていない」という指摘を見つけた。私達は、この指摘をきっかけにすべての人が安全に川遊びできるようにするため、交通事故減少の政策を参考にしながら水難事故減少の課題を検討する。

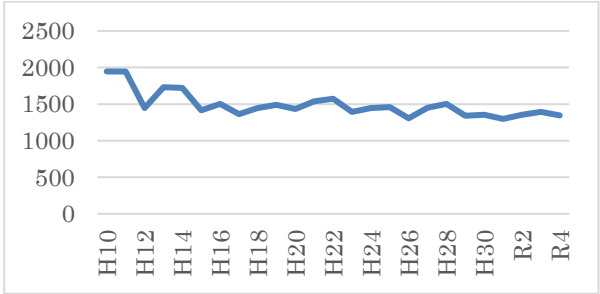


図 1 水難事故発生件数の推移（警察庁生活安全局生活安全企画課『 令和 4 年における水難の概況』 表 1 概要から引用）

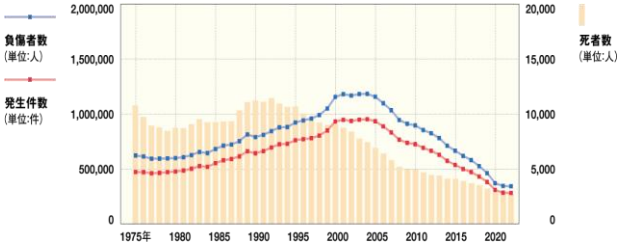


図 2 交通事故の発生件数の推移（一般社団法人 日本自動車工業会 『交通安全』から引用）

### 2. 水難事故と交通事故の比較

まず両事故に共通するのは、リスク認識の甘さに起因するケースが多いことである。例えば、河川では、地形的に危険な場所でも「飛び込んでも大丈夫」「泳げる」との認識から地形情報を見誤って、急流に巻き込まれる事故が挙げられる。交通事故では「この道では速度が出せる」との認識からスピードを過剰に出した結果、ブレーキが間に合わず、カーブが曲がり切れずに事故となるケースがある。

以上、共通点を述べたが相違点もある。それは事故防止策である。交通事故では、警戒標識という目視の注意喚起だけではなく、それとセットでその標識の意味を伝える教育的啓発も行うことで、適切な危険認知能力の向上策がとられている。しかし、水難事故では看板という目視的な注意喚起手段だけで、それとセットでの教育的啓発は十分に行われてはいない。つまり交通事故では、教育的啓発を通じた標識からの適切な危険認知能力の向上策を伴うがゆえに、ドライバーからの自主的な安全管理能力が一定担保されている。それに対して、水難事故では、対策として看板のみに依存していることが、人びとの危険認知能力や安全管理能力の不足に帰結していると考えられる。

### 3. 河川での調査とその結果

#### 3.1 仮説の設定

以上より、私たちが考えたのは、交通事故と同じように標識と教育的啓発をセットで行えば、水難事故でも人々の危険認知能力や自主的な安全管理能力が高まって事故減少につながるだろう、ということである。

#### 3.2 調査内容の設計

仮説を検証する方法として標識と教育的啓発をセットにした際の効果を確認するアンケートを設計した。概要は以下の通り。回答者にまず危険認識度を測定するアンケートに答えていただく。続いて同じ回答者に、河川の危険個所での注意喚起標識（ピクトグラム）の画像を提示するとともに、

ライフジャケットに関する水難事故事例を紹介する。そのうえで同じ回答者に最初と同一のアンケートに再度回答いただく。つまり、模擬的な標識提示と教育的啓発を挟んだ前後での 2 度の回答結果を比較し、河川への危険認知度の変化を確認する。その変化は、選択肢に点数をつけ河川に対する危険の認識を操作化した変数として本研究が独自設定する「警戒度数」で表す。

アンケートの質問項目は 3 つである。質問 1 では遊泳意欲を 4 段階で測定し、低意欲ほど警戒度数が高くなるように設定する。質問 2 では遊泳能力に対する自信を 4 段階で測定し、自信が低いほど警戒度数が高いと設定する。質問 3 はライフジャケット着用の必要性認識のタイミングを測定する。具体的には、河岸(陸上)の水際から離れた位置から入水して足がつかない位置までを 5 段階で測定し、入水事前段階であるほど警戒度数が高いと設定する。この質問 3 にはとくに教育的啓発の直接的効果を測定するねらいがある。

### 3.3　調査結果

調査は奈良県吉野川と京都保津峡付近で実施し、計 20 人から回答を得た。

男女比は 17 対 3、年齢層は 21 から 80 歳の範囲であり、平均年齢は約 49 歳である。

集計の結果、20 人のうち 10 人の警戒度数が増加し(「増加群」とする)、残り 10 人の警戒度数に変化はなかった(「無変化群」とする)。全体の変化は図 3 の通りである。警戒度数の変化は質問 1 が 2.35 から 2.70（伸び率 1.15)、質問 2 が 2.50 から 3.00（伸び率 1.2)、質問 3 が 2.60 から 3.40（伸び率 1.3）となった。

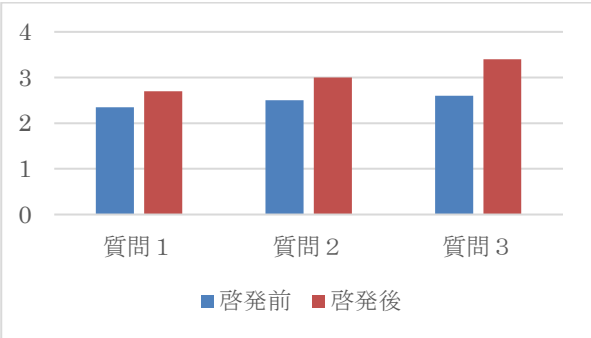


図 3　各質問の警戒度数の平均値の変化

## 4.　調査結果の分析と考察

図 3 をみればわかるように全体の警戒度数が増加しており、標識提示と教育的啓発をセットとすれば危険認知能力の向上効果があることがわかる。併せて、とくに教育的啓発の直接効果を測定する質問 3 の警戒度数の伸び率が質問 1 と質問 2 よりも相対的に高いことが、教育的啓発の有効性の高さを示唆している。この結果は私たちの仮説を支持している。

ただ全体として増加傾向だが「無変化群」が半数を占めたことも事実である。そこで「無変化群」の回答者を個別分析すると、模擬的な標識提示と教育的啓発の前の回答段階から警戒度数が高い人が多いことが判明した。つまり、もともと水難事故に関する危険認知能力や安全管理能力の高い人であることがわかる。実際に 1 度目の回答段階でも警戒度数（3 質問合計で算出）は「増加群」での平均値が 6.4 であるのに対して「無変化群」での平均値は 8.5 と有意に高くなっている。

調査実施後に気づいた本調査の課題は次の 3 点である。1 点目は、質問 1 での遊泳意欲低下（警戒度数増加）は良い結果ではあるが、1. で触れた川遊びによる子供の情操教育効果を勘案すれば一概に良い結果とだけ解釈するのは一面的かもしれず、このバランスを勘案する調査設計が望まれる。2 点目は、標識提示効果でなく、教育的啓発に相当する水難事故事例の提示効果だけでの、2 回目の質問 1 と質問 2 の回答への寄与度を厳密に解明できていない点である。3 点目は、調査時の自由回答で「ピクトグラムの意図が子供には伝わらないと思う」との意見が寄せられたことと関係する。本調査では 20 代未満世代のデータを収集できていないが、同意見からは世代間で標識に関する教育的啓発効果が異なる可能性を考慮する必要性が示唆された。

## 5.　本研究を通じて導かれる政策提言

水難事故でも、交通事故の場合と同様に、標識と教育的啓発をセットで行うことに危険認知能力向上効果があることが分かった。

以上を踏まえて、3 点の実行可能性のある政策提言をする。1 点目は、標識が注意喚起として正しく機能する前提としての「行政による河川地形のより正確な把握」である。2 点目は、上記で指摘を受けた子供への伝わりやすさを向上させるための「学校での水難事故に関する教育的啓発の充実」である。3 点目は、教育的啓発よりも感覚で理解されやすいナッジ的手法として、賛否はあろうが事故現場を模した「花束を供えたディスプレイ設置」も一考に値する。各提言の実現には国や現場の自治体による政策対応が求められるのは言うまでもない。

参考文献

(1)　菅原一成・吉野英夫・三輪準二（2015）:「過去 10 年間の水難事故の概要と今後に向けた対策」河川財団河川総合研究所編『河川総合研究所報告』(20) pp. 65-76.
(2)　公益財団法人河川財団（2023）:『no more 水難事故 2023』(川や水辺の安全利用・水難事故防止に関する調査研究の概要資料）.
(3)　内閣府：『令和 5 年版交通安全白書』.

# スタンプラリーから始まる宝が池公園活性化

## - 持続的な宝が池公園活性化に向けて -

京都産業大学法学部焦ゼミ A チーム
○上杉一温（Hiiro UESUGI）・寺尾光希（Mitsuki TERAO）・石増圭吾（Keigo ISHIMASU）・和田隆太郎（Ryutaro WADA）・黒川彩名（Ayana KUROKAWA）・乙田陸人（Rikuto OTSUTA）・上田九五（Kyugo UEDA）
（京都産業大学法学部法政策学科）
キーワード：持続可能な公園運営、子供連れ、おそとチャレンジ

### 1. はじめに

昨今、多くの地方公共団体にとって、厳しい財政状況や人口減少、公共施設の老朽化などに適切に対応しながら、活気に溢れる地域経済を実現していくことは、喫緊の課題だ。(1)そこで PPP（Public Private Partnership）の活用が重要だ。

京都市では 2021 年 10 月 1 日より 3 か所の公園にて「公民連携公園利活用トライアル事業」、題して「おそとチャレンジ」を開始した。本来 2022 年 3 月までの予定であったが、その後 5 か所の公園に拡大し 2023 年度まで延長が決定している。この取り組みの目標は、地域住人、民間企業、行政が交流や対話をおこない理想の公園を目指すことだ。(2)

現在「おそとチャレンジ」はトライアル段階であるが、現活動を活用し、さらに持続可能な公園運営を行うためにはどのようにするべきであるか。

本研究は、「おそとチャレンジ」の磨き上げをおこない、実際に「おそとチャレンジ」が行われている宝が池公園利用者の満足度向上による持続可能な公園運営について検討する。

### 2. 宝が池公園の現状

#### 2.1 「おそとチャレンジ」活動前後アンケート

宝が池公園の現状として、京都市建設局みどり政策推進室が実施した、宝が池公園での「おそとチャレンジ」活動前後の実施アンケート（有効回答数（495）について分析する。(2)

まず公園の利用について、他公園と比べて散歩などの健康づくり、子供の遊びでの利用者がメインである。この結果は宝が池公園が、宝が池を一周する遊歩道をもち、子供連れ向けエリアである子供の楽園エリアがあることがこの結果につながっていると考えられる。

さらに図 1 にあるように「おそとチャレンジ」活動前後での宝が池公園の印象は、「公園の楽しみ方が多い」、「人の目があるので防犯面で安心できる」という二点で 20%前後の上昇がみられる。

そして継続してほしいイベントとして挙げられた上位 3 つは移動販売車、カフェ、自然を楽しむイベントであった。

図 1 「おそとチャレンジ」活動前後の公園の印象
出典:https://www.city.kyoto.lg.jp/digitalbook/book_cmsfiles/1621/book.html

#### 2.2 公園利用者へのインタビュー調査

前述したデータは「おそとチャレンジ」参加者に限定した結果である。そのため、普段の公園利用者のデータとはずれが生じる。そのため以下の内容で、本研究対象である子供連れを対象に全 30 組へインタビュー調査を行った。

【詳細】
日時/実施数：①2023 年 8 月 4 日㈮午後/10 組
②2023 年 9 月 16 日㈯午後/20 組
質問内容：利用するエリア
過去のイベントへの参加経験
移動販売車やカフェの利用経験
子供連れ向けイベントの参加希望

1 つ目の質問では、数多くの回答で子供の楽園エリアや北園川沿いが主であり、宝が池周辺はランニングや散歩がメインのため、利用しないという意見があった。

2 つ目の質問では、「参加したことがない」という回答が 28 組であった。

3 つ目の質問では、「移動販売車等を利用したことはない」という回答が 27 組であった。

4 つ目の質問では、ほぼすべての方より「興味はある」、「子供がやりたいなら（参加する）」とい

う回答をいただきました。ただ「日にちや気温による」という回答もあった。

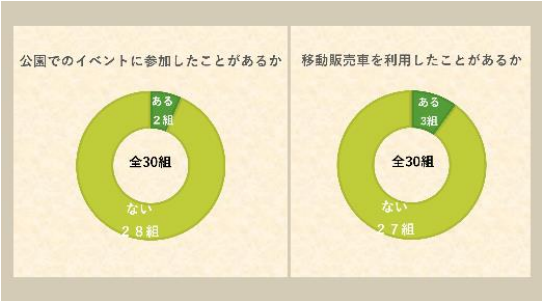


図2　質問2，3のインタビュー結果

2.3　現状から考える有効なイベント

これらの結果を総合的に分析すると、移動販売車、カフェ、自然を利用しやすい状況を作り、公園の新たな楽しみ方提供しつつ、公園全体に利用者がいることによって子供連れでも安心できる公園にしていくイベントが必要である。そこで我々が提案するのは「宝が池公園周遊スタンプラリー」というイベントの開催である。

3.　「宝が池公園周遊スタンプラリー」の提案

3.1　概要

「宝が池公園周遊スタンプラリー」は北園を起点及び終点として、一周1500mの宝が池ランニングコースを中心に菖蒲園、梅林園など自然豊かなエリアを散策するイベントである。本イベントは春と秋の年2回実施し、活動しやすい気温で、季節の変化を楽しむこと可能である。所要時間は1時間程度を見込み10時開始､15時出発受付終了、16時ゴール地点受付終了で開催する。スタンプをすべて集めた方には園内の「おそとチャレンジ」参加移動販売車、カフェで使える割引券や図書カードなどを配布する。配布割引券の使用期限はイベントを開催した月末までを設定し、混雑を回避し、静かで落ち着いた公園利用を狙う。

3.2　目的及び効果

本イベント目的は、京都市建設局みどり政策推進室実施の「公民連携　公園利活用トライアル事業　おそとチャレンジ」実施報告書内アンケートの結果及び、我々が行った利用者インタビューに基づいて設定を行っている。

初めに、本イベントでは自然と楽しむ散策と移動販売車、カフェを利用しやすくすることだ。これは実施報告書内アンケートより継続してほしいイベントとして挙げられた上位3つの移動販売車、カフェ、自然を楽しむイベントと一致する。そのため、これまでの「おそとチャレンジ」で継続ニーズがあった三点を実施することが可能である。

さらに我々が行った利用者インタビューより、キッチンカーやカフェの利用者が少ない点と子供連れ対象のイベントがあれば参加したいという意見が多かった点の二つに働きかけることだ。

本イベントの効果として、公園内で飲食を行うことで収益の向上、ニューヨークのブライアントパーク[i]のようなパブリックスペースの利用率向上が可能である。さらに公園周遊で公園全体の利用を促し、広域的な公園利用者が増加することで益々防犯面でも安心できる公園へと進化することが可能である。そして図書カードの配布により子供教育への援助を行うことが可能である。

3.3　イベント運営とコスト

運営主体は学生が行う。学生は30名、内訳は我々ゼミ生や賛同する学生など20名程度の大学生と京都市の高校所属学生及び京都市在住高校生10名程度のボランティアだ。高校生ボランティアは学校経由での応募やSNS発信などでの募集を行う。そして､京都市に支援いただきたい事として、本イベントの広報、図書カード分の費用だ。

コストとして移動販売車、カフェの割引券の費用が必要となる。この費用は「おそとチャレンジ」参加事業者が参加する条件として、営利活動によって得た金額の５％以上を市に還元を行うが、これをイベント実施月分について免除する。これによって参加事業者の金銭的デメリットをなくし、割引券によって利用者を増加させる。割引券の割引額は市への還元額によって変動するが50～100円を想定し、スタンプラリー参加者の数を変化させることで調整を行う。

4.　結論

我々が提案する「宝が池公園周遊スタンプラリー」は子供連れを中心に、公園利用者が参加したくなるイベントである。参加により新たな公園利用方法を発見し、子供が成長した後も公園を遊び場だけでなくパブリックスペースとして利用することで今後も利用者を増やし、持続的な宝が池公園活性化が可能だ。

[i] PPPによりフリースペース利用者が増え、年間1200万人が利用する公園へと生まれ変わった。

参考文献

(1)　国土交通省 総合政策局 社会資本整備政策課. “官民連携とは”. 国土交通省. 令和 5 年度版. https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/1-1.html, (参照 2023-10-09 )

(2)　京都市建設局みどり政策推進室. “「公民連携公園利活用トライアル事業　おそとチャレンジ」実施報告書”. 京都市情報局. 2022 - 03 - 04. https://www.city.kyoto.lg.jp/digitalbook/page/0000001621.html, (参照 2023-10-09 )